

畜産とくつく情報

平成 22 年 11 月 30 日
(通算 第 131 号)
問い合わせ先
長野県庁農政部園芸畜産課
電話 026-235-7232
enchiku@pref.nagano.lg.jp

鳥インフルエンザの予防対策を徹底しましょう！

平成 22 年 11 月 29 日、島根県で高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されました。

また今年、北海道稚内市で回収されたカモの糞便からも高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N1)が検出されています。

野鳥の侵入防止等鳥インフルエンザの予防対策を徹底してください。

島根県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認(11月29日)

1 発生農場の概要

所在地： 島根県安来(やすぎ)市

飼養状況：採卵鶏(成鶏2万羽、育雛3,300羽)

2 経緯

(1)11月29日、死亡鶏の通報を受けて農場の立入検査を実施

(2)顕著な死亡率の上昇は認めないが、インフルエンザ簡易検査で5羽中3羽陽性

(3)当該農場に対し、家きん・卵等の移動自粛要請

(4)遺伝子検査を実施したところ、H5亜型であることを確認

(5)同日(11月29日)約30羽の死亡が確認されたため、疑似患畜と診断

(6)11月30日から同農家で飼育される2万3300羽が殺処分

**連続した死亡など異常があった場合は、速やかに
家畜保健衛生所へ連絡してください。**

対策等のご相談は最寄りの家畜保健衛生所へ

家畜保健衛生所	電 話	家畜保健衛生所	電 話
佐久	0267-62-4123	松本	0263-47-3223
上田支所	0268-23-1630	長野	026-226-0923
伊那	0265-72-2782		
飯田	0265-53-0439 時間外：0265-23-1111	県庁園芸畜産課	026-235-7232 時間外：026-232-0111

鳥インフルエンザ侵入防止のための留意点

日常の飼育管理の徹底を！
 毎日、家きんを観察し、鶏舎・飼育小屋や
 その周辺を清潔に保ちましょう。
 世話をした後は、手洗いやうがいをしましょう。
 飼育舎専用の作業靴を使用するか、踏み込み
 消毒槽を用意し飼育舎の出入りの際に靴を消
 毒しましょう。
 飼育舎専用の作業衣を使用しましょう。



野鳥等と接触させない！
 野鳥がウイルスを持っている可能性があるので、
 防鳥ネットなどにより野鳥との接触を防ぎましょう。
 また、破れている場合にはすぐに補修等行ってください。
 カモなどの渡り鳥の飛来地に近づかない。
 衛生的な水道水や井戸水を与えましょう。
 * やむを得ず川の水等を与える場合は、次亜塩素酸ナトリウム等で消毒を
 お願いします。

ウイルスを持ち込まない！
 発生国へはなるべく渡航しない。
 また、渡航した際は、生きた鳥を売っている場所や鳥類を飼育している場
 所へは立ち入らず、帰国の際は空海港で靴底消毒を行ってください。



消毒について

鳥インフルエンザウイルスには、次亜塩素酸ナトリウム液、
 石灰、逆性石けん液などが有効です。

成分名	消石灰	逆性石けん液（塩化ベンザルコニウム等）
購入先	ホームセンター等	一般の薬局等
方法等	方法 鶏舎の周囲 2 ~ 3 m の範 囲に、土の表面が白く覆わ れる程度（500g / m ² ）の量 を散布します。 また、冬場、踏み込み消 毒槽の水が凍ってしまうこ とがありますが、代わりに 消石灰を用いても有効で す。	希釈濃度：主に 200 ~ 500 倍 商品によって異なります。注意書きをよく読 んで使用して下さい。 （希釈例：200 倍なら水 20L に消毒薬 100 ml を加える。） 方法 手指、飼養機具（餌バチ等）を十分浸漬し、 水で洗浄してください。汚れがひどい場合は 効果が減少しますので、よく洗浄してから実 施して下さい。